

令和 7 年度 第 1 3 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 2 階 2 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 1 時 3 0 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 3 0 分
議 長	藤江 健広

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	岡 野 正 幸	○	2	横 川 朝 治	○
3	石 塚 要	○	4	飯 島 明	○
5	須 賀 喜佐子	○	6	横 川 和代子	○
7	滑 川 浩	○	8	松 崎 一 男	○
9	永 野 浩 司	×	1 0	山 崎 良 夫	○
1 1	小 島 康 平	○	1 2	竹 内 隆	○
1 3	八 木 大 輔	○	1 4	藤 江 健 広	○
	舩 田 晃 (最適化推進委員)	○		小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○
	柴 田 光 善 (最適化推進委員)	○		山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○
	砂 川 進 (最適化推進委員)	○		三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 大貫 事務局長補佐 八子 主査 吉田 主任 蓮沼
-------	----------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 1 9 条第 6 項の規定による地域計画の変更に伴う農業委員会の意見を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等 (案) の決定を求める件について

会議の件名	議事録
1. 開会	<p>大貫事務局長が開会を告げる。午後1時30分</p> <p>【あいさつ】</p> <p>◎事務局長 定刻になりましたので、令和7年度第13回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。 まず、町からのご報告がございます。 総務委員の皆様にご協力いただきまして、発行しました農委だよりにつきましては、営農計画書を配布した際に同封させていただき、農事協力員さんの協力のもと各農家さんへ配布を行いました。 2点目です。 現副町長ですが、任期が3月31日までとなっています。次の副町長は現総務課長が4月1日より副町長となります。先日の3月議会で選任されましたので、ご報告させていただきます。 併せて、町の組織改編がありました。総務課が政策総務課、企画財政課が行財政課となります。政策総務課は町の政策やシティープロモーション、人事関係となり、行財政課は町の財政や庁舎管理、選挙管理委員会などとなります。また、総務課の中にありました地域安全室が地域安全課となります。防災や防犯、交通安全、自治会などの業務を担います。3課が新たに4月1日よりスタートすることになりました。 町からの報告は以上となります。 それでは、開会にあたりまして、藤江会長よりご挨拶お願いいたします。</p> <p>◎会長 皆さんこんにちは。 今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 このところ、暖かかったり寒かったりと桜の方も何輪か咲き始め、満開まで咲くと思いきや、咲かずの状態が続いています。田んぼの方も雑草の勢いが増し、耕してもすぐ生えてくる季節になってきました。 これから苗作りなど忙しくなってきます。無理はしないように体調に気を付けていただければと思います。 話が変わりますが、農家の皆さん頑張ってやっていたいただいているところですが、松伏町でも田んぼの方ですが、手が回っていない農家さんが見受けられました。私もですが、出来る限り請け負うようにやってくれている農家さんがいる状態で、このような状態ですと松伏町でも遊休農地がさらに増えてくると危惧しています。 そんな中で、皆さんの知恵や行政、地域なりに働きかけて、効率よく田んぼの作業が次の耕作者に引き継げるようにできればと思っています。 春日部市や越谷市でも同様のことが起きています。松伏町の農家さんにも声がかかっている話を聞いています。 各委員でいい案があれば、働きかけていただければと思います。 それでは、本日もよろしく申し上げます。</p> <p>◎事務局長 ありがとうございました。それでは会長は総会の議長となることとなっておりますので、よろしく申し上げます。</p>

<p>日程第 1</p>	<p>【開会の宣言】</p> <p>◎議長 ただいまから、令和7年度第13回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は、農業委員13名、最適化推進委員7名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。</p> <p>【会議録署名委員の指名について】</p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。</p> <p style="padding-left: 40px;">13番 八木 大輔 委員 1番 岡野 正幸 委員</p> <p>以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 2</p>	<p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>【議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程3議案第1号農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。 それではNo.1について事務局から説明をお願いします。</p>

◎事務局

案内図は1ページです。土地利用計画図は1ページになります。
申請地は〇〇〇〇外〇筆、地目は〇筆とも〇です。合計の面積は〇〇〇㎡です。

譲受人は〇〇〇〇に本店があります。〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇です。

転用理由は、当社は〇〇に本社を置き〇〇〇及び〇〇〇を営んでおります。主に〇〇〇〇の下請けをしております。

現在、使用済みの〇〇〇〇は〇〇〇〇に置いていますが、使用済み〇〇〇〇の量が増え、現在使用している〇〇〇〇だけでは置ききれなくなっているのが現状です。どこか使用済み〇〇〇〇を置ける場所は無いかと近隣の農地非農地を含めて探しましたが見つからずいたところ、申請地の〇〇〇より協力していただける運びとなり、今回の申請に至った次第です。

一日も早く〇〇〇〇を利用したいので、なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上の理由から申請をされました。

工事期間は許可後から〇〇〇までを予定しています。

被害防除対策については、敷地外周を新設単管フェンスで囲い被害防除を行います。

資金計画については、用地費に〇〇〇万円、造成費に〇〇〇万円、その他に〇〇〇万円、合計〇〇〇万円です。全額を自己資金で対応することと、残高証明書の写しが添えられています。資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

3月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

日程第 4

【議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の規定による地域計画の変更に伴う農業委員会の意見を求める件について】

次にNo.2 については、日程 4 議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の規定による地域計画の変更に伴う農業委員会の意見を求める件についてNo.1 と関連がありますので、先に議案第 2 号No.1 について事務局説明願います。

◎事務局

こちらの議案につきましては、地域計画からの除外後に農地転用申請書の提出をするよう申請者・代理人に指導しているところでございますが、農地法 5 条の転用申請書が提出され、地域計画からの除外と農地法 5 条の転用申請書について同時のご審議をお願いすることとなってしまいました。

申請書が提出されますと、行政手続法により受領を拒否することはできず、遅滞なくその審査を開始する事とされております。

それでは、議案 2-1 と書かれた資料をご覧ください。

〇〇〇地区において、地域計画から除外する変更の手続きが必要となりました。

この地域計画を変更することによって地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められることとされており、町から農業委員会の意見を求められています。

審議するにあたって、集積集約化の支障になるのか、担い手に対する農用地の目標集積率に支障が出るのか、農用地の集団化に支障があるのかを審議していただきます。

それでは、申請地について説明させていただきます。

申請地は〇〇〇〇、地目は〇、面積は〇〇〇㎡農地です。

変更前は〇〇〇〇で、〇〇〇〇となっています。

土地所有者は〇〇〇〇に居住している〇〇〇〇さんです。

計画者は〇〇〇〇に本店があります〇〇〇〇さんです。

申請内容は〇〇〇を計画しています。

説明については以上です。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案はやむを得ないとされました。

続いて、議案第 1 号に戻りまして、No.2 について事務局説明願います。

◎事務局

案内図は 2 ページです。土地利用計画図は 2 ページになります。

申請地は〇〇〇〇地目は〇、〇〇〇㎡の農地です。
譲受人は〇〇〇〇さんです。
譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。
転用目的は〇です。
転用理由は、現在〇〇〇〇〇、〇〇〇〇及び〇〇〇〇を〇〇しております。
それに伴い現在使用している〇〇〇〇が使用できなくなります。以前、農地転用許可を得て〇〇〇として使用しておりますが、〇〇〇〇台に対して、〇〇台分が不足している状態にあります。
不足分を確保するうえで近隣の非農地を探しておりましたが、未利用地がありませんでした。前回許可の申請と同時にと考えておりましたが〇〇〇の〇〇が得られず難航しておりましたが、この〇〇〇〇の〇〇が得られ、不足分の〇〇台を〇〇できる敷地を確保できました。
今回の〇〇〇〇を遂行するにあたり、本敷地の〇〇〇〇が必要不可欠となります。何卒ご配慮賜りますようお願いいたします。

以上の理由から申請をされました。
工事期間は〇〇〇〇から〇〇〇〇までを予定しています。
被害防除対策については、敷地外周を地先ブロックで囲い被害防除を行います。
資金計画については、造成費が〇〇〇〇万円です。全額を自己資金で対応することとすることで、預金通帳の写しが添えられており、原本確認しております。資金計画については問題ありません。
地域計画の除外前であることから、こちらの案件については、地域計画からの除外が条件になります。
説明については以上です。

◎議長
続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員
3月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。
以上、ご審議よろしくお願いいたします。

◎議長
説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長
以上質疑なしと認め、これより採決いたします。
地域計画からの除外を条件とし、条件付きで承認に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員です。
よって、本案は条件付きで承認されました。

挙手全員です。
よって、本案は承認されました。
次にNo.4 について事務局説明願います。

◎事務局

案内図は4 ページです。土地利用計画図は4 ページになります。

申請地は〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇に居住している〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由は〇〇〇〇年に〇〇〇〇にて〇〇〇〇を開業いたしました。後に〇〇〇〇年に現在の〇〇〇〇へ転居し、〇〇を利用して〇〇の〇〇、〇〇〇をしております。

営業エリアは、〇〇〇〇、〇〇を中心に〇〇〇や〇〇〇の一部でも営業しております。

現在の〇〇〇〇は、〇〇で勢いづく〇〇〇〇と、〇〇〇〇による〇〇〇〇の動きがあります。〇〇〇〇の届け出台数は、減少傾向ではありますが、買い控えの需要減ではなく供給不足が主な原因だといわれています。そのため、仕入れコストが上昇しております。

このような状況の〇〇〇〇の業績には在庫確保がとても重要なポイントとなっております。

現在、在庫として所有している〇〇〇〇は、〇〇〇〇と同所〇〇〇〇の〇〇〇〇に〇〇、〇〇〇〇、同所〇〇〇〇、同所〇〇〇〇の〇〇〇〇で〇〇台、合計で〇〇となっております。

いずれも常に〇〇の状況で、事業を安定的に継続するためには、少なくとも〇〇から〇〇程度の〇〇〇〇を増やす必要があります。

そのため、新たに〇〇〇の保管スペースが必要となり、近隣で〇〇〇〇を探しました。非農地を探しましたが、条件に見合うところが見つからず困っていましたが、今回の申請地を紹介していただき譲り渡していただくことに承諾をいただきました。

今回、申請地に置く予定の中古車の台数については、土地利用計画図のとおり〇〇台です。

安定的に事業継続するために必要な台数より少ないですが、最低限の台数を確保できる最適な土地です。

また、隣地には農地はなく農業への影響はありません。また、周辺へ影響を与えないように隣地境界から50センチあけて内側に車両を置くようにいたします。

以上の理由で今回申請されました。

工事期間は許可後から〇〇〇〇を予定しています。

敷地内は砂利敷きで隣地との境界には土留めもあるため、CBの設置は行いません。

資金計画については用地費〇〇〇万円、造成費〇〇〇万円、合計〇〇〇万円です。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関からの残高証明書が添付されています。資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

3月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

次にNo.5について事務局説明願います。

◎事務局

案内図は5ページです。土地利用計画図は5ページになります。

申請地は〇〇〇〇の一部、地目は〇です。面積は〇〇〇㎡の内、〇〇〇㎡です。

譲受人は〇〇〇〇に本店があります。〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇敷地拡張です。

転用理由は、当社の代表取締役の〇〇〇〇は、〇〇〇〇から〇〇〇〇年、日本にやってきて、日本で仕事をするために〇〇〇〇に1年半通い、その後〇〇〇〇〇〇で2年間勉強しました。その傍らで、〇〇〇〇から〇〇〇〇用の〇を輸入してお金を稼ぎました。同時に〇〇〇〇、その他の〇〇〇〇を〇〇に輸出してまいりました。

〇〇〇〇は〇〇〇〇の〇〇〇〇と仲が良く、現在彼と一緒に〇〇〇〇に〇〇〇〇などを輸出しておりますが、〇〇〇が、令和〇年に〇〇〇で〇〇〇の〇〇〇〇を取得して、〇〇〇〇の〇〇〇〇を始め、更に仕事の内容を広め〇〇〇〇も手伝っています。

それに刺激され、〇〇〇も令和〇年〇〇月に〇〇〇〇を設立して、ジャナカに負けないように、法人で〇〇〇〇その他の〇〇〇〇を〇〇に〇〇を始めたところ です。

現在〇〇〇〇の〇〇〇㎡を借りておりますが、とにかく狭くてどうにもなりません。

しかし、申請地を許可してもらえれば、〇〇〇〇を敷地内に入れることができますから、〇〇〇〇の積み込みも安全で他の通行車両に迷惑をかけることなくスムーズにできます。ただし、〇〇〇〇の進入の動線を確保するために、〇〇〇〇の〇〇〇は敷地面積の半分しか使えません。許可基準を遵守して申請しますので、今後ともよろしく願いいたします。」

以上の理由から申請をされました。

工事期間は許可後〇カ月を予定しています。

被害防除対策については、敷地外周を鉄板塀H=2000で囲い被害防除を行います。

資金計画については、造成費に〇〇〇万円、合計〇〇〇万円です。賃貸借権設定なので用地費についてはありません。全額を融資で対応すること、融資証明書が添えられています。資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎岡野委員

3月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしくお願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎八木会長職務代理

事前書類審査で現地調査を行わせていただきましたが、ここは道が混雑するところで〇〇〇〇が入って来れるのか。

もう1点が、〇〇〇〇をすることですが、今後〇〇〇〇をやることになった場合、油の問題が対処できるのか。

◎事務局

〇〇〇〇の動線ですが、南側から入って頭から入り、敷地内でバックし北側に出て行きます。〇〇〇〇については計画にありませんが、油の問題については確認させていただきます。申し訳ありません。

◎柴田委員

残りの農地の間口は3mぐらいだが何を作るのか。

◎事務局

引き続き野菜を作付けするとの事です。

◎柴田委員

残る農地は申請地より低くなってしまうが、土かかえはするのか。

◎事務局

コンクリートブロック3段積み・鉄板塀を設置し被害を防除します。

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数です。
よって、本案は承認されました。

【議案第3号 令和8年度最適化活動の目標設定等（案）の決定を求める件について】

◎議長

続いて、日程6議案第3号令和8年度最適化活動の目標設定等（案）の決定を求める件についてを上程いたします。

事務局説明願います。

◎事務局

議案第3号と書かれた資料を御覧ください。

こちらは、令和8年度の最適化活動の目標となります。

まず、1ページ目です。こちらは、現在の農業委員会の状況が書かれております。現在の農業委員の定数14に対し実数は14名。最適化推進委員の定数7に対し実数は7名です。

次に農家、農地等の概要です。総農家数は236経営体、うち農業経営体数144経営体です。基幹的農業従事者数は188人です。認定農業者は35名です。総農家数、基幹的農業従事者は直近の農林業センサスに基づいております。

次に耕地面積です。田が424ha、畑152ha合計で576haです。こちらは、直近の作付面積統計に基づいております。

次に2ページ目です。こちらは、農地の集積についての目標となります。

まず、現状及び課題です。現在の管内の農地面積は576ha、集積面積は170.79ha、集積率は39.7%です。課題としては、生産能力の低い農地は利用集積になりにくいです。

次に目標です。集積率56%の目標年度は令和15年度です。今年度の新規集積面積は40.33haとし、年度末集積面積累計211.12ha、集積率36.7%を目標とします。

次に遊休農地の解消です。現在の1号遊休農地は3.92haうち緑区分が3.92haです。課題としては、非農家が相続した農地や相続未了の農地が遊休農地化しています。

次に目標です。令和8年度の遊休農地解消面積は0.72haを目標とします。

次に3ページ目です。新規参入の促進です。現状として、過去3年間で新規参入者は、令和6年度は個人で1経営体。令和7年度は個人で2経営体です。課題としては、農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多いのが現状です。

次に目標です。新規参入者への貸付け等について農地所有者の同意を得た上で公表する面積を2.71haとしました。

次に最適化活動の目標です。推進委員等が行う活動日数は月10日を目標とします。

次に活動強化月間です。令和8年度は11月～1月の3ヶ月を活動強化月間とし、農業経営及び農地の利用意向に関する調査の結果をもとに担い手に集積を行います。また、遊休農地の所有者が希望する場合は、集積集約に向けて調整を行っていきます。

次に新規参入相談会への参加目標です。令和8年度については、新・農

	<p>業人フェアに参加したいと思います。時期については未定です。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 決定に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は決定されました。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎事務局 ・来月の総会日時について ・年会費・積立金について ・活動記録セットについて ・活動記録セットについて ・人事異動について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、八木会長職務代理よりお願いします。</p> <p>◎八木会長職務代理 皆さんお疲れ様でした。 大貫事務局長、蓮沼さんありがとうございました。 次回の定例会の時期には、田植えが始まっている場所もあるかと思いま す。体に気を付けてやっていただければと思います。 お疲れ様でした。</p>
--	--

午後2時30分、八木会長職務代理の閉会の辞を以って終了する。
会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。